#### 平成30年9月定例教育委員会 会議録

9月定例教育委員会を平成30年9月27日(木)午前9時00分 市役所301会議室に招集する。

# ◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 髙木浩行 委員 紀藤統一 委員 田中秀佳 委員 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

事務局 中村教育部長 小島子ども・子育て監 長瀬学校教育課長 神谷主幹 上原文化スポーツ課長 間宮子ども未来課長 岩田指導主事 大藪指導主事 小枝企画広報課主査

記録者 和泉知子

傍聴者 2人

# ◆次 第

- 1 開 会
- 2 教育長報告(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
- (1)後援名義使用許可に関する報告
- (2) 9月議会について
- (3) 平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (4) 読解力向上プログラムについて
- (5) 全国学力・学習状況調査の結果について
- (6) 「犬山おあしす(あいさつ)運動」標語優秀賞表彰式について
- (7) 10月・11月行事予定表について
- (8) いじめ防止に向けて
- 6 自由討議
- 7 その他
  - 総合教育会議について(10月15日(月)9時から)
- 8 閉 会

## ◆議事内容

	開会
教育長:	ただ今より9月定例教育委員会を開催します。
	教育長報告
教育長:	皆さん、おはようございます。雨で足元の悪い中ですありますけど、
	定刻までにご参集いただいてありがとうございました。今年の夏は本当
	に殊の外厳しい暑さが続いたわけですけど、前回8月22日水曜日、定

例教が行われたわけですが、夏休み明けの暑さ対策が大きな課題であっ たわけですけど、いざ蓋を開けてみれば、9月に入って大急ぎで秋がや って来たのかなというような、そんな感じがいたします今日この頃であ ります。先週の土曜日9月22日でありますが、小学校のふれあい運動 会が予定をされていましたが、あいにくの雨の関係で全ての小学校、翌 日の23日日曜日に延期をいたしまして、無事終了をすることができま した。この夏休みでありますけれど、暑い中いろんなことが心配された わけですが、市内の小中学校大きな事件事故もなく、休み明けの授業を 9月3日月曜日にスタートをし、無事本日に至っているという状況でご ざいます。9月3日から始まりました市議会も、昨日9月26日を持ち まして、無事閉会となりました。エアコンの設置計画が3年から2年、 2年から1年へと大きく前倒しをするという、市長の行政判断をいただ いたことがございまして、市議会でもエアコン設置後の夏休みの有効活 用という視点から、複数の議員さんから一般質問をいただいておりま す。そこで私が答弁させていただいたのは、エアコン設置の一番の目的 は、夏の暑さから大切な子どもの命を守ることであると。従いまして現 時点では夏休みを短くして授業日を増やすという考えはないというふ うに、答弁をさせていただきました。むしろ、夏休みを短縮することで はなくて夏休みのスタートを早めることのほうが、大事ではないかとい うことも延べさせていただきまして、現在校長会と夏休みを一週間早め ることができないかどうかを、協議をしているところでございます。先 回もここで話題にさせていただいて、教育委員の皆様方からおおよそ賛 成の声をいただいたと理解をしておりますけど、今後どのように展開さ れていくか、校長会で協議中ということでありますけど、またそれにつ いては改めて報告をさせていただきたいと思っております。それから、 今週の土曜日でありますが、中学校の体育大会が予定をされております が、ひょっとしたら台風の影響で、延期せざるを得ないのかなというよ うな状況ですが、まだ一日猶予がありますので、また明日の時点で学校 現場と相談しながら、判断したいなと思っております。そして、来週金 曜日10月5日は2学期制であります犬山市の前期の終業式を迎える ことになります。10月6日土曜日は犬山幼稚園、子ども未来園の運動 会も計画されております。本日は要項を見ていただきますと、珍しく付 議事件がございません。協議・連絡事項が中心であります。いつもです と 2 時間を超える長時間の会議となるわけですが、今日は少しでも早く 終了できるといいのかなと内心思っております。だからといって、遠慮 していただくことなくご意見を頂戴しながら、今日の会議が進められる ことを期待をしておりますので、どうぞよろしくお願いします。以上で あります。前回の会議録の承認ということで、回させていただきますの で、ご覧になられてご署名をいただきたいと思います。

それでは、付議事件がございませんので、通信及び請願に移りたいと 思います。

	通信及び請願
教 育 長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡
教育長:	協議・連絡に移ります。
	(8)「いじめ防止に向けて」は個人情報に関することですから、非公
	開扱いとさせていただき、全ての案件が済んだ後で行いたいと思いま
	す。予めご了承ください。
	最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
上原課長:	今回報告しますのは、8月7日から9月18日承認分です。全部で1
	9件ありますが、そのうち新規が5件、継続が14件です。新規の案件
	のうち4件は文化スポーツ課、1件は歴史まちづくり課の管轄のものに
	なります。詳細は資料のとおりとなっております。
教 育 長:	ただ今説明があったとおりです。何かご意見ご質問があるようでした
	らお願いします。よろしいですか。ないようですので次へいきます。
	次は「9月議会」についてですが、部長が別の会議に出ておりまして、
	それが終わり次第こちらに戻りますので、その時に報告していただきま
	す。まだ間に合っておりませんので、その次の「平成30年度要保護及
	び準要保護児童・生徒の認定」について、事務局お願いします。
長瀬課長:	資料No.3をご覧ください。平成30年度要保護及び準要保護児童・生
	徒の認定及び不認定についてということで、報告させていただきます。
	今回の認定については申請者8名。内、認定者は7名、保留者は1名で
	す。保留の方については所得の確認中ということで、保留にさせていた
	だいております。結果、認定児童生徒数は11名、保留の児童生徒数は
	1名になっております。転校による学校変更が4名ございました。以下、小学校の会計、東西は会体の会計ということになっております。
	小学校、中学校の合計。裏面は全体の合計ということになっております   のでよろしくお願いします。
教 育 長:	今報告があったとおりですが、何かご意見ご質問はございますか。
高木教育長	すみません。この件は以前は付議事件ではなかったですか。その辺り、
職務代理者:	経緯の説明をお願いします。
長瀬課長:	去年までは付議事件になっていましたが、例えばこの件ですと、人数
ZVMB/KZ.	の報告ということですが付議事件にさせていただいていたんですけど、
	よくよく教育委員会の規則を精査しまして、人数の報告であれば、付議
	にはならないということがわかりました。一昨年、29年の時に要保護
	及び準要保護の規定を見直した時があります。生活保護の基準の1・2
	倍から1.3倍にという所得の見直しをした時は付議でいいと思うので
	すが、そういう大きな見直しをする時は付議ということで、議案を付け
	てお出しをするということで、今回の場合は規定を決めた後の人数の報
	告ということになるので、協議・連絡事項の方にさせていただいたとい
	うことになります。

髙木教育長	人数の報告ということではあるんですけど、以前は1人ずつの資料が
職務代理者:	ついているという時代もあって、それについて1人ずつ最終的に認定す
	るという手続きでやっていたものですから。もう近年はそこまでやらな
	くていいだろうということで報告ということにされているのならいい
	のだけど、段取りとして、事務局の方で認めてもらえればそれはそれで
	いいのかなということではあるんですけど、筋として、付議事件には当
	たらないのか、ふと思ってしまったものですからお聞きしました。
教育長:	多分、個々のケースについて協議をして、これについて認定をするか
	しないかというご判断をいただくのであれば、付議事件ということにな
	るのだと思いますが、ある程度基準を基にして、その基準に基づいて認
	定すべきかすべきでないかという判断は事務局で基準を決めてやって
	おりますので、結果こうでしたよという報告に、今はなっていると思う
	んですけど、ただ、教育委員の皆様方のご意向で、ぜひこれは協議・連
	絡ではなくで、付議にするべきであるいうことであれば、そういう形を
	取ることも一つの方法かなと思うんですが、いかがでしょうか。
髙木教育長	その辺りはちらっと思っただけで、1人ずつを私たちが調べるわけで
職務代理者:	はなくて、全部、結局は事務局にお任せしているわけですので、いいの
	かなとも思いますし。でも段取りとして、やはり委員会として、きちん
	と認定するという手続きを取るのであれば、やっぱり付議事件として上
	げてもらった方がということも、思わないでもないです。
教育長:	これについては、後ほど時間を取って、協議をさせていただいてもよ
	ろしいですか。取りあえず今回のこの件については、お認めをいただい
	たということで、理解してよろしいでしょうか。
堀 委 員:	全く違うことですが、子どもの貧困とかいろいろ言われている中で、
	感覚として数が少ないような気がしますが、他市町と比べて、犬山市の
	この数といいますか、割合は普通なのでしょうか。
教育長:	要は、要保護、準要保護を認定されている子ども達の割合が他市町と
	比べてどうかということですね。
長瀬課長:	これは県の方へは報告をしますが、他市町との比較は今日は資料がな
	いのでわかりませんが、9月の議会の時に委員会の中で、生活保護の質
	問が出ました。生活保護は犬山市は全国平均より遥かに低いんです。自
	ずとそうなれば、こちらの要保護の方も少ないということになってくる
	ので、そうなると生活保護の方が少ないとなると、準要保護の方も自ず
	と少ないという事になると、客観的には思いますけれど。他市町との比
	較は担当に確認します。
教育長:	一度、近隣の少なくとも管内、江南、岩倉、大口、扶桑辺りの状況と
	比べられるような数字が示していただけるといいと思います。
長瀬課長:	わかりました。
堀委員:	準要保護は自分から申請するものでしたね。
長瀬課長:	はい。学校経由で申請を受け付けますということで、お知らせしてい

	ます。
髙木教育長	1. 2倍から1・3倍に上がって、パーセントとしては多少上がった
職務代理者:	んです。それでも近隣に比べると、私の感覚では少ないのではないかな
	と思います。
堀 委 員:	本当にそれだけ皆さんが困っていないのか困っているのかという事
	だけです。
髙木教育長	窓口といいますか、広報の仕方も以前に比べて、積極的にやってみえ
職務代理者:	ていると思っていますけど。
教育長:	こういう制度がありますよということは、保護者の方に機会ある毎
	に、学校からは伝えていただくようにしています。ですから、数年前に
	比べると、少しずつそういった方の割合は増えていると思います。折角
	の制度ですので、困ってみえる方にはやはり公的な部分から支援ができ
	るといいと思いますので。何かこれについて他にどうですか。
田中委員:	議会の方でも質問があったかもしれませんが、国のほうの生活保護基
	準の引き下げが話題になっていて、その影響で枠から外れてしまうとい
	うようなことというのは、まだ、今後かもしれませんが、そういうこと
	が今の時点で起きる可能性があるのかどうかということを少し知りた
	いのですが。
長瀬課長:	うちの方にも国から通知が来ておりまして、現状では犬山市の方につ
	いては、影響のある方はないということで、担当の方から聞いています。
田中委員:	そういう場合に、要は、以前の条件であれば受給出来ていたのに、対
	象から外れるということが起きた時にどうするか。恐らく教育委員会で
	検討する。その場合は審議するということになるかもしれないというこ   Livertage
日海 田 日	とですか。
長瀬課長:	それはそう考えています。
教育長:	そういった変化が起きるようであれば、また、ここにお諮りをすると
	いう措置を取りたいと思います。他にどうでしょうか。ないようですの
	「で次にいきたいと思います。 「読解力向上プログラム」について、事務局お願いします。
神谷主幹:	資料No.4をご覧ください。10月15日の総合教育会議で中心の議題
	にしたいと、今、進めています。委員の皆様のご意見をできる限り反映
	させて、当日の資料をまとめたいと考えています。
	本日配付の資料を使って説明します。事前配付のロードマップの部分
	を詳細に示したものです。このプログラムの本質は、幼児期から義務教
	育年代の子供たちを、どのような手法でどこまで導くのかというタイム
	ラインを明確にし、基礎的な読解力を身に付けるために、「読む・書く・
	聞く・話す」のそれぞれの観点で、目指す具体的な姿を示すとともに、
	就学前の指導との連続性・系統性を確立するための支援方法の開発や具
	体的な授業改善への支援を行うものです。知識の詰め込みではなく、基
	礎的な読解力を基にして身に付けた思考力・判断力・表現力を駆使して

課題を解決していく、主体的に学び続けようとする資質の育成を目指します。この自ら学ぶ力を身に付けた子どもたちは、自らの感性を磨き、創造力を豊かにし、多様な人々との協働によって社会を支え、これからの時代を強く生き抜くことができると考えております。

4つの大きな取組にまとめました。赤、青、緑、黄で色分けしてあります。青帯の部分をご覧ください。全教科での横断的な取組による授業改善。国語科授業改善推進委員会、これは市教研とも絡んで、代表の校長を中心として、国語科の教員が入って作られている委員会です。そこを中心として、図書館活用カリキュラムは、2019年度中に各校が策定を完了します。読解力をテーマとしての授業改善を全領域において、全小中学校で取り組むことを目指しています。新たに授業づくりコーディネーターとして専門機関から講師を招聘し、その人材を派遣するとともに、読解力の研究実践校として中心的な役割を果たす学校を募ります。夏休みを有効活用する手法や不登校改善対策の手法として試行を始めた家庭学習ソフトのさらなる有効活用を模索し、家庭学習との有用な連携を図っていきます。また、2学期制の利点を余すことなく実感した状態で2019年2月、2020年12月の保護者意識調査に臨みます。

赤帯の部分をご覧ください。現状把握から適切なPDCAサイクルの構築を図ります。現状を把握したり、身に付けた読解力の状況を定点測定するために、リーディングスキルテストの試行、今年度の教師27人と生徒676人に続いて、来年度は、本格実施へとつなげます。中学校1年生697人と教師50人が参加する予定です。読解力を多面的に測ることで、学習のつまずきの原因となる学習スキルの習得不足、基礎的な知識の定着度、気づかない学習行動の癖といった様々な要因を発見します。教師も子どもたちの読み取れていないという現状を客観的に把握し、授業での支持や支援の効果的な改善に活用できると考えています。

次に緑帯です。幼児期からの系統的な計画です。これまで培ってきた幼保小連携を生かして、言語活動の分野においても、切れ目のないスムーズな移行とともに、より強固な連携を図ります。そのために、幼保小中合同の連携協議を始めたいと考えています。2020年には、計画の策定を完了し共同実施へとつなげたいと思っています。緑帯の夏季保育者研修会等において、言葉遊び等の遊びを通じての言語活動への取組等を研修されていると聞いています。小中学校の国語科授業改善推進委員会が12月に策定をします、それぞれの観点での到達した子ども達の姿を一覧にしたものを作ります。その会にも代表の方にご出席いただいて、共に読解力向上への取組を進めて行こうという取組です。

次は黄帯です。専門家・専門機関との連携です。研究を犬山市立小

中学校が一体となって進める機運を醸成するためのシンボリック な物として、著名なRST開発者を講演者として招聘します。図書館の新たな活用手法を探るICT活用教育研究委員会には3人の専門家に参加をいただいています。ICT活用とメディアセンターとしての図書館の活用について、楽田小学校の改築をチャンスと捉えて提言をまとめます。また、図書館改造については、2月のアドバイザーからの指導を基に、市費司書や司書教諭、図書館担当の連携が活発化してきています。南部中学校では、図書館の改造を地域協働本部の委託研究と絡めて、地域住民とともに取り組んでいます。早朝開館は地域支援本部からの派遣員で実現しようとしています。図書館改造後は、目的としている子供たちの利活用増大と授業での活用時間増大につなげるべく計画を推進していきます。以上です。

# 教育長:

いろいろ細かな話がありましたが、子ども達の読解力を高めていくために、これからこんなことも進めて行きます。或いはこんなことに着手していますということであります。今、お聞きになられて何かお尋ねになりたいようなことがあれば、お出しいただきたいと思います。

## 奥村委員:

リーディングスキルテストですが、今年は中学校1年生だけで無料ということですが、次年度以降も中学1年生だけを対象としていくのですか。先程の説明ですと就学前からの指導ということもあるので、学力テストと同じように小学生も対象にした方がいいのではないかと僕は思います。今回の結果を受けてどうされるのか、結果が出ているのかわかりませんが、その辺りの方向性といいますか、そういったものについての取組を分かる範囲でお願いします。

# 神谷主幹:

今年度、試行として行いましたリーディングスキルテストですが、中1は無料で国立の研究所はやっています。その条件として、教員が生徒4人に1人の割合で受けてくださいということでした。と申し上げますのは、開発したチームの所長が、生徒が読み取れていないという現状を、教師自身が分かることが大切だと。そして発する言葉、書く文字、提供するものの作り方等に反映させることが大きな効果を生むだろうとしているので、教師が受けて欲しいという気持ちを持っています。そのための餌といっては何ですが、中1は無料にしますのでぜひ受けてくださいという趣向に臨みました。これが来年も続くかどうかがわかりません。今現在、予算要望は1学年分の約700人でしています。

#### 奥村委員:

先生は有料なんですか。

# 神谷主幹:

そうなんです。来年度も同じ受験の仕方ができれば、無料の中1と5年生、或いは中2あたりで考えていますが、開発者からは小学生にはちょっと難しいかなという話があります。ただ、大々的に取り組んでいる市町村では、小学生が取り組んでいるところもあるので、その辺はこれからです。1学年分は有料でお支払いをするように、今、予算要望をしようとしています。もしかしたら2学年、1学年は無料で1学年は有料

で、教員分は予算化して支払っていくという形です。それから小学校の ことですが、定点観測みたいな感じで、どれぐらいの力が付いてきてい るのかとか、われわれの取組がどうなのか振り返るチャンスとなるのが 非常にいいことだと思うので、小学校も取り組んでいる市町の情報、国 立の研究所もきっと小学生版を開発しようとしている、そんな様相も感 じられますので、お話をしながら、そこにも取り組んでいける可能性は 探りたいと思います。小学校の6年生と中学校の3年生で学力状況調査 に参加します。その間の中1としました。ある程度、国語の読解力に関 しての今の犬山の子たちの状況、それぞれの学校の状況、個人の状況も わかることはわかるので、全く同じテストではないですが、そういった 比較はできるかなと思っております。結果の反映ですが、試験は約1 時間程取り組みます。どんどん問題が出てきますので、それについて7 ~8のカテゴリーで、この分野を調べる問題が始まります、終わりまし た。始まります、終わりました。で、約1時間取り組みますが、それが 全て終了しますと、画面にその判断がすぐに出ます。例えば指示語の「こ の人は何を言いましたかの「この」は誰ですか」という問題があると、 それが正解しているかしていないかで、「あなたは指示語に対して苦手 としていますね」のようなコメントが出てきます。それぞれのカテゴリ ーと言いますか、要素においてそのように出てきますので、子ども達は それを基に、すぐに生活に反映させることができます。全部が終わりま すと、全体の犬山市、学校ごとのそういったことが出ますので、学校ご とでも反映させることができます。

# 教育長:

他に何かお聞きになりたいことはございますか。よろしいですか。ないようですので次にいきます。

「全国学力・学習状況調査の結果」について、事務局お願いします。

#### 大藪主事:

資料No.5につきましては、教育委員会で承認いただきましたら、犬山 市のホームページにて公開する内容のものになります。資料No.5の裏面 からが、その基礎資料となります。各テストの点数を正答率として、大 山市、愛知県、全国を比較したもの。それから、別表1-1が小学校の テストの具体的な細かな内容、別表1-2が中学校について。それから 別表2-1が学習状況調査に関する小学生のもの、別表2-2が中学生 の学習状況調査の内容になっております。こういった細かい資料を併せ まして、資料No.5になります。一番上の四角の中は、全国学力・学習状 況調査の概要説明になります。それから、紙面の左側、こちらが小学校 6年生の内容ということになります。右側が中学校3年生についてで す。上から順番に①が資料No.5の裏面にあります、具体的な正答率を全 国と比較したものを言葉で表しています。学習に関する傾向について は、別表1-1の内容を読み取って文章で表しました。同じく②の学習 状況や生活の様子については、別表2-1から好ましく捉えられるこ と、努力する必要があることの項目に分けて表しております。最後に大 山市における今後の取組については、こういった内容の分析を踏まえ て、今後こういったことに取り組んでいきますということを大きく表しています。ご意見をお願いします。

# 教育長:

4月に行われました全国学力・学習状況調査の結果を受けて、教育委 員会として分析をしたということです。何かこれについてお聞きになり たいこと、ご意見がありましたらお出しをいただきたいと思います。こ れについては議会でも質問をいただきました。どんな結果であったの か、これを受けて今後どうするのかということでありますけど、私がお 話をさせていただいたのは、犬山の教育の行先が、これによって方向を 誤ってはいけない、ということをまず思っております。犬山が目指して いる子ども達は、決してこれで点数が取れるような子ども達を育てよう としているわけではないので、その方向性を見誤らないということと、 ただ、現実問題として全国の公立高等学校の入学試験の問題で、これの B問題に近い内容が出題されている都道府県が随分たくさんあるんで す。現在、愛知県はそこまでいってないですが、そういう流れの中で、 今後愛知県も高等学校の入学試験の問題で、このB問題に似たような問 題が出されたとするならば、やっぱりこういった力を子ども達にある程 度付けてやる必要があるのかなということも思っています。ただそれ が、先程の読解力とは直接的にどうこうではないですが、現実的に国語 の力が犬山の子ども達はちょっと弱いといいますか、これから高めてい ってやらないといけないなと思っておりますので、これが読解力にも繋 がっていくわけですけれども。ただ、なかなかこういった手を打っても、 すぐに結果が表れるわけではないとは思うのですが、少しずつやってい けば、少しずつ効果が出て来るかなということも思っているところであ ります。よろしいですか。

#### 田中委員:

例年、この調査に対してはいろいろ意見を言っているところなんですが、毎回、全国と比べてということですので、わずかに高いという表現、やや低いという表現、これについて昨年もミスリード、世論形成が間違った方向にいくのではないかという話はしました。わずかに高い、やや低いという表現は、こういう表現で文科省から返ってくるのかどうか、この表現を使わなければいけないのかどうかということ。つまり、高ければいいんでしょうけど、例えば1点低いと、わずかに低いとかやや低いということになるんですけど、全国と比べて1点低い、1点の意味がよくわからなくて、でも点数上はやや低いということになるわけですけど、単純に点数だけ示すことだけではいけないのか、この表現をあえて使わなければいけないものなのかどうかということを聞きたいのですが。

# 大藪主事:

具体的にこの表現は国から返ってくるものではありません。こちらで付け加えているものですが、おおよその目安として、プラスマイナス1点の範囲であれば、ほぼ全国並みのわずかに高い、低い。1点から3点のところでやや高い、やや低い。3点を越えているものについては、ずいぶん高い、低いという表現にしております。あくまで正答率ですので、

問題数に対する正答の数を示しておりますので、細かな内容による、例えば、出来不出来については、あくまで細かな項目を見ていただいても分かりませんし、それを一つずつ上げていくことが難しいので、学習に関する傾向ということで示させていただいております。ただ、学習に関する傾向についても、同じような内容の問題で出来ていたり出来ていなかったりということもありますので、表し方が随分難しくなってしまいます。こういったざっくりとした表現という言い方になってしまいますが、おおよその傾向でしか表すことができておりません。

#### 田中委員:

点数ではなく、率ですね。すみません。先程の1点以内、或いは1点から3点とか、要は市の独自の表現ということになると、市町村によっては2点上であれば、随分高いと表現する市町村もあるわけですね。この表現ぐらいしか目に入らないといいますか、恐らくここが一番注目されるところだと思うので、これは市によってもっと甘い評価をしているところもあるでしょうし、これも変な話になっていくのではないかと思うので、今後あえて低い高い、全国並みであればわずかに低い高いというのを無しにするとか、そもそも正答率だけ載せて、読み手が判断するぐらいで、充分説明責任はあるのではないかと思います。そもそも、繰り返し何度も言いますが、個人の学習状況を把握して、個人の児童生徒に対して、現場の先生がどう改善していくかというのが文科省の趣旨ですので、これは自治体のレベルとしてどうなのかというような議論にすり替わってしまうことを、出来るだけ避けるような形で公表していくことが望ましいのではないかなと思います。

## 教育長:

ご意見として承っておきますが、今、田中委員がおっしゃった通りな んですがね。犬山市にとってどうなの、或いは学校はどうなのと言われ ても、正答出来た子も出来なかった子もいるんですよ。だからそれを全 体でどうだったかと言っても、全く意味のない事でありまして。ただ、 議会でも質問がありました。「犬山はどうなんだ」と言われた時に、答 えないわけにもいかないものですから、苦肉の策でこういった形で答え させていただいたわけです。数字を表すのが一番簡単ですよね。全国平 均正答率はいくつ。愛知県はいくつ。犬山市はいくつ。でも、数字を出 すことは控えるようにということでした。僕は実は平成21年に初めて 全国学力・学習状況調査に犬山が参加した時、あえて数字を出しました。 広報に載ったんです。どういうことかというと、学力・学習状況調査に 参加する、数字を持つということはこういうことなんだということに、 ご理解をいただきたかったんです。それまで犬山は参加すべきでないと いうことで、不参加を2年間続けてきたんですが、21年度に参加をし た時には数字を持ってしまったんです。聞かれるんですよね。聞かれた ら答えないわけにはいかないので。聞かれるのなら数字を示すのが一番 ですので。大きな波乱はなかったんですけど、そういったことも実は裏 にはあるものですから、慎重に扱わなければいけないと思うんですけ ど。田中委員さんのご意見はもっともであります。けれど、数字だけが

	全てではないので。犬山ではやや高いと言っていますが、隣の江南では
	ずいぶん高いと同じ数字でも言うかもしれません。この辺り、数字の扱
	いというのは気をつけなければいけないということは意識をしたいな
	と思います。他にどうですか。
奥村委員:	この学習状況調査の方は公表されるのでしょうか。
教育長:	この1ページを出します。これも個々の子どもによって違うものです
	から、犬山の子はどうですかと言っても、家庭学習の習慣が付いていま
	すという子もいれば、そうではない子もいるものですから、最終的には
	この調査は個々の子どもに返って、個々の子どもに個別指導をするため
	の資料として、扱っていくべきではないかなということは思います。だ
	から、学習状況についてはこの程度で外に出すけれど、ただ、子ども達
	には個票が返ります。他にどうでしょう。
髙木教育長	私もこれ自身を出すことがそもそものところはどうなのかと思って
職務代理者:	いることはあります。何度も教育長さんもおっしゃっていますが、個人
	に対しての学習指導の調査になりますので、それを学校の現場でいかに
	生かしていくか、家庭の方で生かしていくかということに重点を置い
	て、あくまでもそれが主であるということを大前提としてやっていくべ
	きだと思うし、余談になりますけど、大阪市の例の、本当にびっくりし
	ましたけど、ボーナスがどうのこうのという、ああいう話になってしま
	っては元も子もない話ですので、何も上げないと教育委員会はどのよう
	に進めているんだと言われてしまうので、この表程度になるのかなとい
	うのは致し方ないのかなと思っております。感想です。
教育長:	ありがとうございます。これについてはいろいろお感じになることが
	あると思いますけれど。詳し過ぎてもいけない。足りないのもいけない。
	この程度かなと思っているんです。定例教でお認めいただいたら、後ほ
	ど、教育委員会のホームページに載せさせていただくという手順でいま
	す。他に何かありますか。
小倉委員:	システムがよくわかっていないんですが、正答率71%というのは平
	均点のことですか。
教育長:	正答率というのは、集団の中の何%が正解したかということです。
小倉委員:	例えば、羽黒か楽田に行った時に、外国人のお子さんが入学されて、
	その子も一緒に受ける、日本語がわからないけど受けなければならない
	という話があって、実際、そういう子達の数字も含めて反映がされると
	いうことですね。
教育長:	そうです。
小倉委員:	そうすると、出来る子と出来ない子の開きがあっての71点なのか、
	込み合っていて71点なのかで、すごく違うというか、次のことが変わ
	ってくるのではないのかなと思って。みんなが出来なくて71点付近で
	全国の平均なら、もう少し頑張らなくてはいけない、底上げが必要かも
	しれないし、開いたところで、出来る子は出来る、出来ない子は出来な

いというところの平均なのかというところで、この子達を上げるのとは、また別のような気がしたのですがどうなんですかね。

# 教育長:

これは点数ということではなくて、例えば100人の集団がいたとしますね。100人のうち70人が正解ならば正答率は70%になります。100人の子が全員正解なら100%ですよね。そういう数字なんです。ですからいろんな子がいますよね。日本語が得意な子もいれば、苦手な子もいます。ではこの問題をみんな解いてくださいと言って、では何人正答したか、60人。では60%という数字がこれなんです。だから余りこれはどうこうということはなくて、その質問に対して、この子は答えられた、この子は答えられなかった。じゃあ、このことには今後、こういう指導をしてあげる必要があるなというための材料にしてあげるのはいいのですが、これによって振り回されるのはいけないなということは思っています。そういうものであります。ですから先程、外国籍の日本に来たばかりで日本語が良くわからない子でも、取りあえず受験をして、その中に含まれているということです。

#### 小倉委員:

そうすると正答率は下がってしまう。

# 教育長:

そう言ってしまうと、例えば、ある学校で外国籍がたくさんいる。だからここは正答率が低いんだということになってしまうと、これは大変な事態を呼び起こす可能性があります。ですから、そういう見方をしてはいけないよね、ということです。だから、本当は比べてはいけないということなんです。個々を見て、何をしてやらなければいけないか。では全国と犬山を比べて、これがどうなのと言われても、さっきも言ったんですが、犬山の中でも、正答出来た子もいれば出来なかった子もいるものですから、そういった時にこういう子どもたちにどう指導してやるか、或いは個人がこれからどんな勉強をしていかなくてはいけないか気づかせる。そのための材料にするということが大事かなということです。他にはどうですか。

# 紀藤委員:

僕はこういう表現の仕方でいいと思うのですが、犬山市全体ではどうかなと見られる方のほうが多いと思います。個人に返っていく事もわかっているので、個人はそれで見ていく。先生方にぜひお願いしたいのは、状況調査の分析がありますよね。国語のところを見ると本当に低い部分があります。そういうところについて、今後、先程の読解力を向上させるプログラムではないですけど、犬山市でも学校によって違うと思うんだけど、うちの学校にはこういう所が足りないという部分を分析していただいて、ぜひ活用して授業に臨んでいただけたらと思います。先程のところに戻りますが、教師のリーディングスキルテストは、希望ではなくて、どういうふうに選ばれた先生が受けられるのですか。

#### 神谷主幹:

割合が出ますので、「これだけの人数をお願いします」と、校長先生にお願いしました。そうしたところ、大体は1年生の担任が受けていました。1年生の子どもに実施をしますので、まず教員がやってみてから

# ということでそうなりました。プラス、ある学校は校長先生でした。 紀藤委員: その学年の先生ということですね。本当に結果が早く出るようになっ たので、ここから3月まで追い込んでいただいて、少しでも向上出来る ように結果を生かしていただきたいと思います。ホームページへは、こ の程度でいいのかなと思います。 教育長: ありがとうございます。他にはよろしいですか。では、次にいきたい と思います。 『「犬山おあしす(あいさつ)運動」標語優秀賞表彰式』について、 事務局お願いします。 資料No.6をご覧ください。平成30年度「おあしす(あいさつ)運動」 上原課長: 標語の表彰について、10月13日に市民文化会館で産業振興祭がござ いますが、13時から表彰式を行いたいと思います。裏面に入選作品の 標語が載せてありますのでご覧ください。また、産業振興祭にも足を運 んでいただければと思います。 これについて何かお尋ねになりたいことはございますか。ないようで 教育長: すので次にいきます。 「10月・11月行事予定表」について、事務局お願いします。 まずは10月の予定です。就学時健診が10月3日の犬山北小を皮切 岩田主事: りに、16日まで市内10小学校で実施されます。10月4日から11 月5日まで文化史料館で「史跡指定記念特別展犬山城」が行われます。 10月5日、前期終業式です。6日は未来園、犬山幼稚園で運動会が行 われます。9日は後期始業式です。10日犬山幼稚園、11日未来園の 入園説明会が行われます。13日は、今説明のあった「おあしす(あい さつ)運動」標語表彰式が行われます。18日から学校訪問が行われま す。18日は城東中学校、22日は城東小学校、25日は犬山南小学校、 29日は犬山北小学校、11月1日は犬山中学校、12日に楽田小学校、 15日は南部中学校で実施されます。10月19日には10月定例教育 委員会が行われます。10月20日、11月10日、18日、24日に 市民総合大学が行われます。10月24日未来園で4歳児公開保育が行 われます。25日26日は歴史的景観都市協議会総会が名鉄犬山ホテル で行われます。26日は旧磯部邸うたのつどい、27日は図書館で脇明 子氏講演会が行われます。27日28日はからくり町巡りが行われま す。10月30日から11月4日まで、児童生徒作品展が開催されます。 11月3日市民展表彰式、東之宮古墳普及啓発が行われます。11月7 日から2月27日まで文化史料館で「明治150年記念犬山焼の継承」 が開催されます。10日犬山幼稚園造形まつり、11日あつまれいぬや まっこうきうき大行進が行われます。13日幼保小担任連絡会が行われ ます。16日犬山西小で一次研究発表会が行われます。20日には11

月定例教育委員会が行われます。22日東京2020フラッグツアーが市役所1階で行われます。25日は犬山市長選挙が行われます。以上です。

# 教育長:

10月11月はいろんな行事が目白押しでありまして、特に小学校では就学時健診、小中併せて学校訪問、中学校では文化のつどいということで、いよいよこういう時期になってきたんだなということを実感するわけですが、ご覧になられて何かお尋ねになりたいようなことはありますでしょうか。また、学校訪問はご都合がつく限りご参加いただくことになると思いますけどよろしくお願いします。では次にいきたいと思います。

では戻りまして、「9月議会」について、事務局お願いします。

# 中村部長:

朝、別の会議がございまして、遅れて申し訳ございませんでした。私 の方からは「9月議会について」ということでございますが、事前に資 料をお配りさせていただいておりますので、細かい内容についてはご質 問があればお答えするという形を取らせていただきたいと思っており ます。少し、全体の傾向だけご報告させていただきたいと思います。全 部で20人の議員さんがみえる中で、今回の9月定例会においては、一 般質問は17名の方がやられました。そのうち教育部に関する質問を出 された方は13名で76%です。件名だけで拾いますと17名の方が5 1件の質問をされていて、そのうち、13名の方が51件中26件で、 約50%の割合でした。ただし、件名の下に再質問、再々質問とか3回 質問をされる議員さんもみえますので、そこで拾ってみますと145問 あります。145間中の教育部に関するものは51間で35%になりま す。傾向としては先回の6月議会でもそうでしたが、3割以上のご質問 が教育委員会にあるという傾向になっています。お手元の資料No.2に、 教育部にご質問いただいた議員さんのお名前と質問の要旨、要点、答弁 内容を記載させていただきました。ご意見ご質問があればお尋ねいただ き、お答えするという形を取らせていただきたいと思います。よろしく お願いします。以上です。

# 教育長:

中村議員さんの質問の私の答弁ですが、「夏休みの延長は考えていない。むしろ前倒しを検討している。」これは矛盾しています。「夏休みを削って授業にすることは考えていない。」ということを申し上げたわけですので、訂正をしておいていただいた方がいいかなと思います。むしろ、夏休みを前倒しして長くすることを検討しているという内容ですので。あと、ざっと見られてどうですか。特によろしいですか。

#### 紀藤委員:

市民文化会館の話が大沢議員さんから出ていますが、稼働率が20% 台を推移していると書いてあります。土日はいつも使っているような気 もしていますが、土日だけでは20%は達成しないのですか。その辺り がよくわからないので、稼働率についてもう少し教えていただきたいで す。

## 上原課長:

月曜日が基本的に休館となっていて、それと年末年始の休みを除くと年間おおよそ300日開館しています。土日平日含めて60日台~70日台の稼働となっていて、稼働率は20数%です。傾向としては土日は大きなイベントがある時はあるのですが、全くない時もございます。平

	日で最近の傾向としては、春休みや夏休みに高校の吹奏楽部の練習会場
	として使われることが増えてきましたが、大幅な増加ではありません。
	千人以上入りますので、なかなか使い勝手としては難しいところで、他
	市町がどの位なのかは調べてはおりませんが、犬山市は平成に入ってず
	っと調べておりますが、こんな感じです。
教 育 長:	市民文化会館は減免は効かないんですよね。
上原課長:	はい。効きません。隣の南部公民館は減免も効きますし、収容人数も
	300人程ですので使いやすく、おおよそ40~50%の稼働率となっ
	ています。
教 育 長:	大山市規模で1200~1300人が収容できる施設は、ちょっと大
	き過ぎるのではないかという声も聞かないことはないです。
上原課長:	元々は本当かどうかわかりませんが、成人式が出来る人数の施設とい
	うことで千人規模の施設ということだそうです。
教育長:	今は1学年、700人位ですね。南部公民館には入りきれないですけ
	ど、今は成人のつどいは犬山ホテルでやりますね。
紀藤委員:	扶桑の文化会館はちょうど700人位で、土日はいろんな催しが予定
	をされていますが、減免も効くので、小中学校も使っています。犬山市
	も近くの小中学校が活用するといいなと思いますが、減免が効くという
	と南部公民館になってしまいますね。
上原課長:	文化会館はお金はかかりますが、吹奏楽の練習に利用してみえる中学
	校はあります。
教 育 長:	他にどうでしょうか。特によろしいですか。ないようですので、次に
	いきたいと思います。
	自由討議
教育長:	自由討議に移ります。発言はありませんか。
	○台風21号の小中学校の被害状況について
	・一番ひどかったのが、犬山南小学校の屋上防水シートが剥がれて飛
	んでしまい、電線に引っかかって近隣の住宅が停電してしまった。9
	月議会で補正予算が認められたので、再度工事を行うということで、
	設計の準備をしている。工事費用は1千万円を超えるが、建物保険で
	半額は対応がなされると聞いている。今のところ雨漏りはしていな
	いが、早急に工事に取り掛かりたいと思っている。
	・犬山北小学校、池野小学校、東小学校で倒木があった。道路が通れ
	なくなってしまったところもあったが現在は撤去されている。
	その他
教育長:	総合教育会議について、事務局、お願いします。
小枝主査:	私の方から、次回、10月15日の総合教育会議の開会に先立って、
	要綱の改正についてお話をさせていただきます。本来であれば、総合教
	育会議の場でお諮りするのが本意でありますけれど、総合教育会議の生
	放送、ライブ配信に関することになりますので、会議の当日では間に合

わないことですので、この場を借りてお話させていただきます。

こちらの要項は、総合教育会議をライブ配信するための事項を定めた ものになっております。今回改正する理由としましては、これまでユー ストリームという会社のライブ配信サービスを利用することを決めて いましたが、こちらのサービスが今後有料サービスに変わりました。こ ちらとしましてどうするか検討しておりまして、他者の無料サービスに 切り替えるのか、有料サービスを使うのかを検討した結果、こちらの希 望としては、他者の無料サービスに切り替えたいという理由から、今回 の改訂をしたいというものです。他者のサービスにつきましては、具体 的にはユーチューブを検討しております。これにつきましては、既に犬 山市議会のほうが、ユーストリームからユーチューブに切り替えており ますので、これに倣って進めるようにするものです。改正内容としまし ては、大きく2つございます。お配りしました新旧対照表をご覧下さい。 これまでユーストリーム社のサービスに限定して規程していましたが、 会社を限定しないで、単にインターネットストリーミングサービスとい うふうに変えさせていただこうと考えております。こちらにつきまして は、今後、今回のような、また会社が変わるようなケースを想定しまし て、広く捉えられるようにというものになります。2つ目は録画配信期 限ですが、従来のユーストリーム社の配信期限が30日となっていたた め30日としていましたが、こちらも事業社が変わることを想定して、 事業社の定める保管期限までとしております。こちらにつきまして、現 在検討しているユーチューブにつきましては配信期限はないものにな っていますので、登録すればそのままずっと配信され続けることになり ます。説明は以上ですが、何かご意見等ありましたらよろしくお願いし ます。

#### 教 育 長:

今説明があったとおりですが、何かお伺いしたいことはございますか。総合教育会議の様子は市のホームページを開くと見られますが、見られたことありますか。はい。特によろしいですか。ではありがとうございました。他に何かございますか。

# 神谷主幹:

総合教育会議のことですが、先程お話しました資料4のことが話題になります。総合教育会議でこれが一つの議題となるわけですが、先程申し上げたような施策を進めて参りたいと思っています。コンセプトは先程申し上げました。お金も多額にかかってくるということで、今、認められているところと、認められていくだろうというところと、まだ未確定のところもあるので、そこのところで予算を取っていくために、私達も事務局としては力を尽くしてお話をしますが、教育委員の皆様からもご支援いただけるといいかなということで、お願いをしておきたいと思います。

もう一点の資料が出ます。8月の定例教に出させていただいた児童生徒数の減少について、8月のここの話では「こういったことも話題にしていかなくてはいけない時期だね」ということであったと認識していま

	すので、事前の総合教育会議の事務局の方達との話の中で、この資料を
	出させていただいていいですかとお話がしてあります。それであの資料
	が出ることになりました。この資料を基に、結論をその場で出すという
	事はものすごく難しいですけど、近いうちに長期計画を策定しなくては
	いけないのではないかということ、課題といいましょうか、それを共有
	する場となるといいのかなと。そしてその上に於いて、いろんなアイデ
	アだとか方向性が、いろんな方からご意見として拾い上げられるといい
	のではないかなと思っています。以上です。
教 育 長:	総合教育会議が10月15日に予定されておりますが、今、総合教育
	会議の映像配信と中身のことについて、説明がありましたが、何かこれ
	についてお尋ねになりたいことはありますでしょうか。
髙木教育長	確認ですが、今の議題で私もそれに大賛成で、そのように進めていた
職務代理者:	だければと思います。10月の総合教育会議は、いつも予算的なことが
	話題になることが多いかなと思いますが、細かい予算的なことは資料と
	して出ますか。そこまではないですか。
長瀬課長:	昨年、一昨年の総合教育会議の資料を見させていただきましたが、今
	年は予算説明会が庁内であったのが25日なんですね。なので、時間的
	に2週間程しかないので、なかなかあのレベルのものを委員さんにお見
	せするということが、実務的に難しいので、まずは今回については、先
	般実施計画というものを各課でヒアリングを受けました。その結果につ
	いて来年度の予算に大規模なものを反映させるのが実施計画なんです
	けど、その中で各課1つずつピンポイントで、学校教育課は2つ、3つ
	ありましたが、文化スポーツ課、歴史まちづくり課、子ども未来課につ
	いては1つずつぐらい、大きいヒアリングを受けたものを出すという事
	で、秘書企画課が実施計画の担当となるのでそちらとも擦り合わせて、
	来年度はこういう大きい事業があるよということでお見せをしたいと
	思っています。
髙木教育長	わかりました。ありがとうございました。
職務代理者:	
教 育 長:	他にはどうですか。ないようです。では次回の予定を確認しておきた
	いと思います。
長瀬課長:	次回の予定ですが、10月19日に皆様に1日時間を空けていただい
	て、午前中に羽黒南子ども未来園に現場視察ということでお願いいたし
	ます。各自でお昼を取っていただいた後に、1時半から401会議室で
	定例教育委員会を行いたいと思いますのでよろしくお願いします。田中
	委員については欠席ということで、ご連絡いただいております。
教育長:	他にはよろしいですか。
長瀬課長:	もう一点、別添で資料というものを付けさせていただいていますが、
	説明をさせてください。こちらについては、4月以降に検討をしており
	まして、校長会や養護の先生の承諾が得られましたので、委員の皆様方

にお示しをしたいと思います。何かと言いますと、児童生徒の健康診断 票の分析ということです。4ページをご覧ください。通常小学校1年生 から中学校3年生までの子達は、児童生徒健康診断票というものがつけ られます。表面には身長、体重、視力、聴力など、裏面は歯と口腔につ いての記載がされるものです。この診断票を使って子ども達の状況を分 析していただける機構さんがございます。分析をしていただくと、5ペ ージにあるように健康診断シートに、成長の記録、全国での分布、あな たの健康状態、裏面の標準身長・体重曲線というものが出るプログラム を開発されたということで、こちらのものに犬山市も参加するというこ とにしました。これについては、学校保健安全法第3条の趣旨に則り、 個人の健康増進や地域における医療費削減に役立てるため、一般社団法 人健康・医療・教育情報評価推進機構に分析をお願いすることになりま した。結果は先程の健康診断シートが生徒さんに還元されることになっ ています。また、自治体向けにも傾向が出ると聞いています。現在の契 約自治体数は78自治体と聞いています。実施方法は市内の中学3年生 の健康診断票を分析するというもので、まずは学校長及び保護者への案 内文をお出しします。2、3ページにその案内文が付いております。こ ちらについて情報提供を拒否する場合は、機構に電話をかけていただい て、診断票の分析をしないということもできます。健康診断票の個人情 報についてですが10ページをご覧ください。健康診断票の上部のAに 当たる氏名、生年月日、性別の部分は、黒塗り化して読み取りはしない ということになります。Bの検診情報の部分を読み取り、デジタル化し てファイルに格納し、一般社団法人 健康・医療・教育情報評価推進機 構にデータを渡します。データの分析が終わりましたら、犬山市の方に 分析したファイルが来まして、それと先程、黒塗り化をした診断票の上 の部分をくっ付けて、生徒個々の健康診断シートというものを出すよう なプログラムをこちらで出すということになります。これによります と、氏名、生年月日の部分は読み取りされないということになります。 また、養護の先生から『健康診断票の表面の「その他の疾病及び異常」 以下のところは、病名等が書かれることがあるのですがどうなるか』と いう意見があったので、そういう場合は、読み取り前に市のほうで黒塗 りをしてデータをお渡しするという方法を考えましたので、そちらで対 処するということで、了解を得ています。実際には来月以降、読み取り をしながら分析をお願いするという手順で行きたいと思っていますの で、年度末位に生徒さんへの健康診断シートが出る予定なんですけど、 もし、今年については間に合わなければ、健康診断シートが配れない場 合も想定して、今年については分析のみということで機構さんとお話を している状況になります。説明は以上です。

#### 教育長:

大山市が主体となってやるわけですが、教育委員会も協力して進めていくということであります。こういうことをやりますということを、知っておいていただきたいということです。何かこれについてご意見ご質

	問はございませんか。
田中委員:	質問ですが、これまで中学校3年生でやっている健康診断からプラス
H I JA.	アルファで新たに分析するということであって、健診結果をデジタル化
	し、デジタル化した際にはデータという形で配布される。拒否した場合
	も健診の結果はこれまでどおりの形で返ってくるということですね。
長瀬課長:	はい。そういうことです。
髙木教育長	2点あります。現在の参加が78というのは全国の中でですか。
職務代理者:	
長瀬課長:	そうです。近隣では愛知県はまだどこも参加されてなく三重県のいな
	べ市が近隣の市町と聞いています。
髙木教育長	もう1点、保護者の方への案内ですが、拒否する場合は京都のほうへ、
職務代理者:	保護者がそれぞれ連絡するのですね。本当にそれがいいのかということ
	を思います。犬山市の教育委員会が間を取って、まとめて送るとか。何
	か丸投げしているようなイメージを受けてしまいました。
長瀬課長:	これについては、なるべく学校の先生に負荷をかけないということ
	で、この機構さんが考えられた仕組みになっています。先般、養護教諭
	の先生方にご説明をさせていただきましたが、その時も同じような質問
	をされましたが、先生に負荷がかからないようにと説明しました。いな
	べ市さんと人口規模が似ている鳥栖市さんにお聞きをしたところ、拒否
	された方は0だったということは伺っています。
髙木教育長	結果として0だったということではなく、仕組みとして、市教委にと
職務代理者:	いうことでなくてと、それでいいのかということを思いました。
教 育 長:	この文章の発送先が、例えば教育委員会であれば、連絡先も教育員会
	になってくるとは思いますが。
髙木教育長	もしあれなら、そのように作り変えてやることが必要なのではないか
職務代理者:	と思ったものですから。
教育長:	結局、ワンクッション置くと、伝えなければいけないから、直接かけ
	ていただいたほうがはっきりするというところはあるのかな。
田中委員:	何となく違和感はあります。他の自治体で拒否した人は0だったとい
	うのは、こういう仕組みだからこそのになる可能性はあります。京都の
	よくわからないところに自分の個人情報を連絡するということは、敷居
	が高いので、そういうことも踏まえると、本当に保護者と子どもの本当
	の意識が反映される仕組みなのかどうかと思います。もちろん学校現場
	の負担も大事なんですが、では家庭に負担をかけていいのかということ   にもります
# <del>**</del>	になります。
教育長:	そういう心配があるということです。お二人の委員の方からご心配いただいなことは、是終的には検討がされたとでこういう形になったとい
	ただいたことも、最終的には検討がされた上でこういう形になったとい   らことですね   佐然と   そらいら野会が残るということですので   その
	うことですね。依然と、そういう懸念が残るということですので、その 辺が払しょく出来ればいいのですが。
 長瀬課長:	一度、機構さんにはこういう意見があったということはお伝えしま
KNKIN K.	$\mathcal{L}$ $L$

	す。
紀藤委員:	僕は、拒否されるという言葉に引っかかったんですが、希望されない
	とか、そのほうがやわらかい感じがします。個人データがいらないとい
	う意味で拒否されるのか、個人情報は出したくないと言って拒否される
	のかわからないけど、提供を希望されない方という表現のほうが良いと
	思います。
教 育 長:	拒否という言葉が強すぎるということですね。他にどうですか。
奥村委員:	これは今年だけですか。
長瀬課長:	一応、今年以降、継続してやりたいと思っています。6歳から14歳
	までの分析ということですが、0歳から5歳までのデータも保健センタ
	ーで同じような健診データを扱っているので、こちらの機構さんとして
	は、0歳から14歳までの分析を希望されていまして、それはなぜかと
	いいますと、やはり生まれてから14歳までのデータが欲しいというこ
	とです。0~5歳のデータは健康推進課の保健センターが所管していま
	して、そちらの方とも連携を取ってやりたいというご希望がありますの
	で、継続してやっていきたいと考えています。
教 育 長:	他にはいかがですか。いろいろご意見が出ましたので、またそれを参
	考にして変更できることは変更していきたいと思います。これで公開案
	件については終了します。最初にお願いしましたように、以後は、非公
	開で「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」
	報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以
	下の意見、説明があった。
	・いじめが発見されずにくすぶっていることが一番心配。学校が意識
	をして見逃さず対応していくことが大切である。
	閉 会
教 育 長:	これをもちまして、9月定例教育委員会を終了(10:35)させて
	いただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 10月19日(金)13:30 401会議室